

こども誰でも通園制度 はじめの一步 (StartBook)



私『ちかっぱー』がみなさんをアテンドいたします。よろしくお願いします。
こども誰でも通園制度（誰通）の利用認定申請の手続きを済ませてから、お子さんが通園を始めるまでをご案内します。

ところで、『誰通』ってなに？



お答えします。『誰通』とは、保育所等に通っていない満3歳児未満児の子どもが、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、保育所、認定こども園、幼稚園等に通うことができる事業です。

昭島市民だったら、月どのくらい使えるの？



昭島市は、国の誰通の制度に上乘せ枠を設けています。
＜具体例＞国の誰通 6か月～満3歳未満の子どもが、月10時間利用できる。利用料金は1時間300円
昭島市 国の誰通を基本に満3歳になったお子さんもお誕生日を迎えた歳の年度末まで対象
さらに、24時間プラスされ34時間まで利用できる。なんと利用料金は無償

『誰通』って、一時預かりと同じなの？



3歳の誕生日前日からは、国の誰通が終わるので、月24時間のみ



違います！「一時預かり」は、保護者の都合で預けるシステムですよね。
『誰通』は、子どものために通わせるシステムなんです。今は、身近な家族とその空間だけで子育てしているけど、お父さんやお母さん以外の大人との関わりや同年齢の子ども同士の関わりから生まれる、小さな社会経験をすることで子どもの成長を促す目的があります。

そうなんだ！保育園みたい毎日いっぱい通えるの？



月に利用できる時間は34時間ですが、34時間必ず使えるものではありません。
お子さんにとって無理なく通園する方法を園と相談して決めてください。例えば、毎週1回2時間～3時間の利用



さて、そろそろ具体的な利用までの流れを説明します。

① はじめる準備をしましょう



- ① 登録したメールアドレスに「アカウント発行のお知らせ」がメールで届く
- ② 24時間以内にパスワードリセット **！注意！** ここで入力するメールアドレスは、「登録したメールアドレス」のみ
- ③ 基本情報やお子さんの情報を登録
- ④ 完了 **！注意！** 開いている画面を「お気に入り」「ブックマーク」に登録を忘れずに！（アプリではないので消えるよ）



セキュリティのため、システムを利用するたびに「ワンタイムパスワード」を要求されます。
ワンタイムパスワードは、登録したメールアドレスに届きます。
基本情報登録時に、ログイン時の2段階認証が設定されています。
ここを無効に設定すると、ワンタイムパスワードが省略されます。

左上メニュー ⇒ ●●さま 利用者基本情報 ⇒ 利用者（保護者）●●さま ⇒ 了承して進む ⇒ 編集する ⇒ ログイン時2段階認証 ⇒ 無効

② 実施する保育施設の詳細を確認して、初回面談の予約をしましょう



- ① 現在地や都道府県からさがすで、『昭島市』で実施している施設を確認しましょう。
- ② 利用したい施設が見つかったら、『初回面談』の予約を入れましょう。
◆ 利用には、必ず利用する施設との初回面談が必須となります。
◆ 初回面談の予約を入れると、施設からメール又は電話で日程調整の連絡が入ります。
◆ 初回面談は、30分～60分程度を予定しています。



大切なお子さんを通園させるために
お子さんの情報を聞かせてください。



③ 登録後の25日ごろ、『チケット』が配布されるよ どんなチケットか見てみましょう

当月の利用時間 → 年度の配布状況



チケットは、その月の利用チケットなので、残っても繰越しはできません。配布された時間 34 時間を必ず消費する事業ではありません。

■ 国の 10 時間、■ 昭島市の 24 時間が配布され、■ 10 時間から消費されます。(満 3 歳の前から、■ 昭島市の 24 時間のみの配布)

全国:10 時間

- ◆年度ごとに一括配布
- ◆柔軟利用と定期利用が選択可能
- ◆全国どこでも利用可能

例えば：里帰り中の自治体でも初回面談を受ければ利用できるよ

注意：他市をご利用する場合は、必ず昭島市にご相談ください。

昭島市:24 時間

- ◆毎月、前月 25 日ごろ配布
- ◆昭島市の施設のみ利用可能
- ◆定期利用のみ可能

利用予約を入れると、全国:10 時間から消費し、残り時間が表示されます。

令和8年度は、認定された全ての人々が十分に利用できるだけの利用枠が用意できていません。ご利用したくても実際利用できない場合もあります。ご理解いただきますようお願いします。

④ 利用予約(柔軟利用・定期利用)をしましょう

柔軟利用	利用したい施設の空き枠を確認 利用したい日時を決める。 ◆自分で予約を入れます。	◆■ 国の 10 時間分のみ、自由に選択し利用することができます。 ◆予約は、2 日程度にしてください。その後は、利用したら予約を追加してください。 ~お願い~たくさんの人に利用してほしいのでご協力お願いします~
定期利用	定期利用の方法を施設と相談し決定 ◆施設が予約を入れます。	●保育施設の場合● 2 か月~3 か月の定期利用になります。各施設にプランを確認してください。 ●幼稚園の場合● 幼稚園のプレ保育の利用登録が必要になります。幼稚園に相談してください。

STEP 1 ご利用のお子さまを選択

利用をご希望のお子さま 必須

ほいくりくさん (1歳2ヶ月:0歳児クラス)

変更する →

STEP 2 予約種別の選択

ご希望の予約を選択してください。

定期利用
 毎週決まった曜日・時間帯で継続的に利用する予約です。

当施設は、入力フォームからご希望の日程を受け付けています。施設からのコメントを確認の上、入力へ進んでください。

施設からのコメント
 定期利用期間は2か月間となります。(状況により更新可能)

定期利用を申請する →

柔軟利用

利用者が必要なタイミングでスポット的に利用できる予約です。

選択されたお子さまの登録情報に基づき、該当の利用可能な予約枠が表示されます。以下のカレンダーからご希望の予約枠をお選びのうえ、お手続きください。

		2026年						
		3月09日~3月15日						
		9月	10火	11水	12木	13金	14土	15日
9:00								
9:30								
10:00								
10:30								
11:00								

どうやって通園しようか考えよう!

【柔軟利用】
曜日が固定だと通園できないから予定を確認しながら予約を入れる。

【定期利用】
週2回、火・水曜日の10時~12時半に通う

【柔軟利用+定期利用】
お試しで柔軟で利用してから園と相談して、定期利用で通う

初回は、親子通園をお願いしています。(2時間程度)初めての環境なので、無理なく短時間から利用しましょう。

保育施設では、1人ひとりのお子さんの成長に合わせて、個別計画を作成しています。

お子さんの育ちを支援するために、定期的な個別面談が実施されます。

⑤ 予約確認メールが届きます。

登録されたメールアドレスに、メールでご案内があります。(こども誰でも通園制度 総合支援システム『つうえんポータル』△通知でも確認できます。)

- ◇初回面談の申込受け付け
- ◇初回面談の面談日時のお知らせ
- ◇施設が利用できる案内
- ◇利用申請の申込受け付け
- ◇利用予約の確定
- ◇明日の予約の案内
- ◇予約時間を過ぎても登園確認がない
- ◇支払い完了 等

⑥ 登園・降園のチェックイン・アウトの登録をしてください。

登園・降園の際は、園が提示する『2次元コード』読み取りして、チェックイン・アウトの登録をしてください。

注意



- 登園予約時間の5分以上前に登園した場合は、前延長が発生します。
- 降園予約時間を1分以上遅れた場合は、後延長が発生します。
- 前後の延長が発生した場合、残っている**利用可能時間が30分ごと消費**されます。**利用可能時間が残っていない場合は、延長料金が30分単位で発生**します。
※延長が発生する時間については各園で定めているため、利用施設に従ってください。
※延長料金は、0歳児 1時間 2,000円
1～2歳児 1時間 1,700円
※キャンセルポリシーを確認してください。

⑦ 親子通園・保育参観・個人面談について

子ども誰でも通園制度では、お子さんに対して「個別支援計画」を立てて、お子さんの発育・発達の支援をしています。

- ◇『親子通園』 はじめて通園する場合は、お子さんが安心して通園できるように『親子通園』をお願いしています。親子通園の目安は、2時間程度としています。お子さんの状況に合わせて、園と相談をして決めてください。
- ◇『保育参観』 保育園等で生活するお子さんの様子を見ていただくこともできます。園と相談してください。
(例) 食事に悩んでいるとき、園の食事形態や食べている様子を知ることで、育児の参考になります。
- ◇『個人面談』 定期利用の場合は、定期的に個別面談を実施します。時間は30分程度です。
- ◇『育児相談』 お子さんの子育てに悩んでいるときには、遠慮なく先生に相談をしてください。

⑧ 保育料とその他実費の支払いと領収書について

- ◇令和8年度については、保育料は**無償**(1時間300円)です。
 - ・国の10時間までは、保育料1時間300円を上限に無償となります。
 - ・昭島市民で昭島市内の**保育施設**を利用する場合は、市の24時間も無償です。
- ◇給食やおやつ代は、別途料金が発生します。

領収書の発行は、『つうえんポータル』から確認してください。

保育料の支払いはありませんが、料金は表示されます。

実費分のみ、利用施設にお支払いください。

⑨ キャンセル及び延長利用に関するポリシー

- 1 施設に利用予約が完了した時点で当ポリシーの対象となります。
- 2 利用時間枠は施設との契約による予約時間に基づき消費されます。
- 3 お子さんの体調不良等によりキャンセルを希望される場合は、できる限り速やかに「子ども誰でも通園制度総合支援システム」にてキャンセル手続きを行ってください。**前日17時以降**のキャンセルの場合、当事業を利用したものとみなし、利用時間枠が消費されます。
- 4 当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用時間を短縮する場合でも、利用時間枠は予約時間に基づき消費されます。
- 5 ご利用されるお子さんの人数に合わせて保育者を配置しております。お迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には、必ずご連絡をお願いいたします。
- 6 やむをえず延長利用した場合、利用時間枠が残っていれば利用時間枠を追加で消費し、超過料金はいただきませんが、利用時間枠が残っていない場合は、**所定の超過料金(※3)**を施設にお支払いいただきます。
- 7 無断でのキャンセルや度重なる延長利用は、事業所や他の利用者への迷惑となりますので、お止めください。無断キャンセルや延長利用が続く場合には、施設の判断で今後の利用をお断りすることがあります。
- 8 キャンセル、早退、延長利用にかかる取扱いについては別表をご参照ください。

(別表)

	前日(※1)17時までにキャンセル	当日キャンセル 無断キャンセル	利用時間に満たない利用	延長利用
利用料 (キャンセル料)	なし	なし	利用時間分(※2)	延長利用分(※2)利用時間枠がない場合は、超過料金
利用時間枠の消費	なし	予約時間分	予約時間分	予約時間分+延長時間分

(※1) 前日には、土日祝日や年末年始も含まれます。

(※2) 昭島市民の場合、利用時間枠の範囲内は無償(市が負担)。他市区町村の場合は、1時間300円になります。

(※3) 超過料金は、0歳児 1時間 2,000円、1～2歳児 1時間 1,700円になります。



⑩ 昭島市外の保育施設を利用する場合

◇国の10時間は、昭島市以外の施設を利用することはできません。

ただし、利用料金については利用する市区町村により違うため、**初回面談等する前に昭島市にご相談**してください。また、**利用施設に利用料金の請求について、昭島市に請求してもらえるか確認**をしてください。


◇国の10時間を超えた時間については、現在のところ、**昭島市の実施施設のみの利用**となります。ご注意ください。

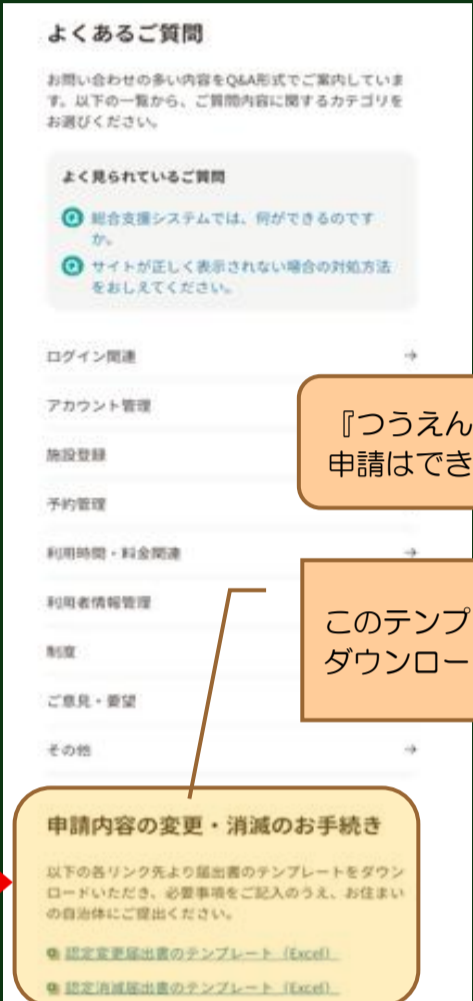
⑪ 乳児等支援給付(こども誰でも通園制度)変更・消滅の届け出について

◇氏名の変更・市内転居の住所変更・登録電話番号の変更等ある場合は、乳児等支援給付(こども誰でも通園制度)認定変更届出書の提出が必要です。

◇幼稚園や保育園等に入園した場合・市外に転出した場合などは、乳児等支援給付(こども誰でも通園制度)認定消滅届出書を提出してください。

<届け出のフォーマット>





『つうえんポータル』での申請はできません。

このテンプレートをダウンロードしてください。

申請内容の変更・消滅のお手続き

以下の各リンク先より届出書のテンプレートをダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえ、お住まいの自治体にご提出ください。

- 認定変更届出書のテンプレート (Excel)
- 認定消滅届出書のテンプレート (Excel)

<届け出の方法> 下記いずれかで様式で提出：左記記載のテンプレートをダウンロード
必要事項を記入して市役所に提出

電子申請：下記二次元コードよりお手続き

【認定内容の変更届】

- 氏・住所・電話番号・税状況・その他変更
- 子どもや代理利用者の追加・削除等

【認定内容の消滅届】

- 幼稚園や保育園等に入園した場合
- 市外に転出する
- この事業の利用をやめる

認定変更届出及び認定消滅届出の手続き後は、紙での決定通知のお知らせはいたしません。「つうえんポータル」内で、利用時間の変更や認定証の変更を行います。手続き後、月末までに処理を行いますので、各自ご確認ください。

Q & A

① 「つうえんポータル」で登録したお子さんの状況・情報に変更がある場合はどうするの？
「つうえんポータル」で登録した情報は、いつも最新の情報に更新してください。登録した内容を事業所は確認し保育を行います。予約を入れる前に、情報更新を行ってください。特に、病気やアレルギー（除去内容）の内容に変更がある場合は、必ず更新をしてください。
② 「つうえんポータル」を“お気に入り”等に設定しなかったため、「つうえんポータル」がなくなってしまった
ネットから「誰通 利用者」で検索⇒利用者向けログイン-こども誰でも通園制度から入れます。右の二次元コードからも可能です。 https://www.daretsu.cfa.go.jp/Riyosha/Account/Login
③ 初回面談が完了したが、予約を取りたいのに園の空き状況が確認できない
利用施設にお問い合わせください。(アレルギー除去等がある場合、予約枠が見れない場合もあります。)
④ 生後3か月の子どもでも登録はできますか？
生後3か月の時点でも登録は可能です。登録と初回面談はできますが、利用は6か月後からになります。(例) 4/5 生まれ⇒10/5 から利用可能
⑤ こども誰でも通園制度給付認定証は、紙で送付されますか？
紙での送付はありません。マイページ⇒サイトメニュー 認定証管理 からご確認ください。
⑥ 予約していても、急に利用できない場合がありますか？
予約確定後にも、利用施設の職員の急病や園内の感染状況等の理由で利用できない場合があります。ご理解いただきますようお願いいたします。
⑦ 昭島市以外の市に在住しています。昭島市の施設を利用することができますか？
国の「こども誰でも通園制度」で給付された10時間のチケットであればご利用することができます。利用料金等は各施設にお支払いください。 ※10時間を超えての利用はできません。お住いの市区町村にお問い合わせください。



問い合わせ先 昭島市子ども家庭部子ども育成支援課地域支援係 042-544-4190